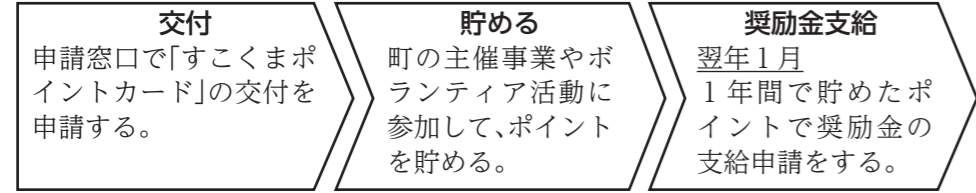


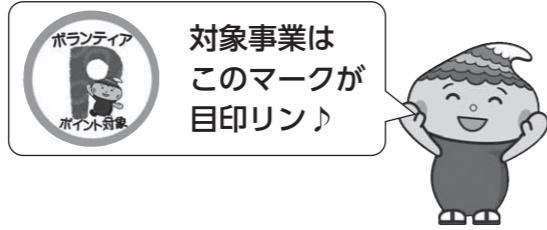
令和7年すこくまポイントカードを交付します

令和7年用の「すこくまポイントカード」を交付します。令和7年1月1日（水・祝）以降のすこくまポイント対象事業に参加する人は、事前に交付を受けてください。
 ※令和7年1月1日（水・祝）以降は、令和6年用の「すこくまポイント」を貯めることはできません。

交付から奨励金支給までの流れ



時12月10日(火)から
 町内在住の満40歳以上（令和7年1月1日時点）の人
 高齢者支援課窓口、町民会館、西防災交流センター、東防災交流センター
 高齢者支援課 ☎820-5605



令和7年用▲「すこくまポイントカード」

広島県思いやり駐車場利用証を交付します

広島県では、県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐車場（車椅子マークがある駐車場）を適正に利用していただくため、障害のある人や歩行困難な人などに「思いやり駐車場利用証」を交付しています。

- 以下のいずれかに該当する人
 - 身体障害者（区分や等級により制限があります）
 - 知的障害者（A・A）
 - 精神障害者（1級）
 - 難病患者
 - 高齢者（要介護度1以上）
 - 妊産婦
 - けがなどで歩行が困難な人
- 障害者手帳や介護保険証などの証明書類
- 社会福祉課 ☎820-5635
 広島県地域共生社会推進課 ☎513-3144
 ※各厚生環境事務所や各市町の窓口でも申し込みいただけます。
 ※手数料は無料です。



手話通訳者・要約筆記者を派遣します

県内の病院や学校、会社などで、聴覚障害により意思疎通支援が必要な人に、手話通訳者および要約筆記者を派遣します。

- 派遣地域：広島県内
- 依頼内容：病院（診察、健康診断）、学校・保育園（卒入学式、参観、懇談）、会社（面接）、免許センター（免許更新）など
 ※その他相談にも応じます。
- ①～⑥の内容を各申請窓口にてFAXまたはメールで送付してください。
 - ①申込者名・住所・連絡先
 - ②派遣希望日時
 - ③派遣場所
 - ④内容
 - ⑤待ち合わせ場所
 - ⑥必要な通訳（手話または要約筆記）
 ※初めての人は、利用要件の確認手続きが必要です。

【手話通訳】 広島県手話通訳派遣委員会(社)広島県ろうあ連盟
 ☎252-0303
 ☎252-0309
 ✉hrren@do3.enjoy.ne.jp

【要約筆記】 社会福祉課地域・障害者福祉グループ
 ☎820-5635
 ☎854-8009
 ✉shafuku@town.kumano.lg.jp

認知症カフェ情報 認知症の人や、その家族、支援者が集い、自由に話せる場所です。
 認知症カフェみらい ☎12月17日(火)13:30~16:00 西防災交流センター
 認知症カフェばたから ※1月は休みです。
 カフェ・オレンジ ☎12月25日(水)13:30~16:00 東防災交流センター
 ※日程に変更があることがあります。

令和7年度 放課後児童クラブ入会申込のご案内

令和7年4月から入会を希望する人の申込受付を次のとおり行います。なお、令和7年度から保護者負担金の多子軽減を導入します。入会要件や詳細事項などは町ホームページをご確認ください。

申込書類などの配布

12月2日(月)から 子育て支援課
 ※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。
 ※現在入会している児童には、各放課後児童クラブで配布します。



申込受付

令和7年1月8日(水)~24日(金) 8:30~17:00（土日祝を除く）
 子育て支援課、各放課後児童クラブ（継続の人のみ）
 ※新規申込者には就労状況や入会児童について窓口での聞き取りを行います。



町ホームページはこちら▲

子育て支援課 ☎820-5623

国民年金の任意加入制度について

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額の増額を希望するときは、60~65歳になるまでの間に国民年金に任意加入することができます。また、年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人や外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人も加入できます。

いずれも申出月からの加入となり、遡って加入することはできません。任意加入制度について（日本年金機構ホームページ）



広島南年金事務所 ☎253-7710 税務住民課保険年金グループ ☎820-5604

各施設の年末年始の開館状況

役場	12月			1月		
	27日(金)	28日(土)	29日(日)~3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役場	8:30~17:15			×		8:30~17:15
町民会館	9:00~17:00			×		9:00~17:00
西防災交流センター	8:30~17:15			×		8:30~17:15
東防災交流センター	8:30~17:15			×		8:30~17:15
町民体育館	8:30~21:30		×	8:30~21:30	8:30~17:15	8:30~21:30
町民グラウンド	8:30~21:30		×	8:30~21:30	8:30~17:15	8:30~21:30
各学校体育館施設	18:30~21:30		×	8:00~21:30	8:00~17:00	18:30~21:30
郷土館		×		10:00~16:00		×
図書館	10:00~18:00		×		10:00~18:00	×
くまの・こども夢プラザ	9:30~17:00			×		9:30~17:00
地域福祉会館	8:30~17:15			×		8:30~17:15
西ふれあい館	8:30~17:15			×		8:30~17:15
東ふれあい館	8:30~17:30			×		8:30~17:30
中央ふれあい館	8:30~21:30	8:30~17:15		×		8:30~21:30
中央ふれあい館内郵便局	9:00~16:00			×		9:00~16:00
環境事務所	※「年末年始のごみの取り扱い（3ページ）」をご確認ください。					
安芸クリーンセンター						
深原地区公園	8:30~18:00			×		8:30~18:00

シルバーリハビリ体操教室情報 いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です
 町民会館A ☎毎週木曜13:30~14:30 ※26日休は中研修室で行います。
 地域福祉会館B ☎毎週木曜10:00~11:00
 西防災交流センター1・2・3 ☎毎週木曜10:00~11:00
 西防災交流センターA ☎毎週金曜13:30~14:30
 西防災交流センターB ☎毎週火曜13:30~14:30
 東ふれあい館 ☎毎週金曜10:00~11:00
 西ふれあい館C ☎毎週月曜13:30~14:30 【各教室のお休みは「各施設の年末年始の開館状況」をご確認ください】